

花と湯の町 なかのじょう

7月

2017.7.1 No.663



5月28日、第3回中之条真田忍者ウォーク。
この真剣な眼差・・・「水蜘蛛の行」ロープを伝って対岸へ。(記事は18ページ)

主な内容

私たち中之条町に住み始めました・・・ p2

私たち

中之条町に住みはじめました！ 町への移住・定住

平成27年10月に策定した『中之条町総合戦略』。
4つの基本目標の1つ『地方への新しい流れ』を
創り出すため、移住・定住促進として、新規就農
者定住支援（六合の花）や住宅取得費補助金、空
家対策補助金『リフォーム』の創設や伊参芸術文
化創造施設『イサマムラ』の整備、地域おこし協
力隊の活動支援などに取り組んできました。

また、昨年6月から移住・定住コーディネー
ターによる移住・定住相談窓口を開設しました。
すでに当町への移住を考えている29組の相談者が
窓口を訪れています。
これら移住・定住の施策を利用して当町に住み
始めた人は、6月1日現在で17組32人となってい
ます。

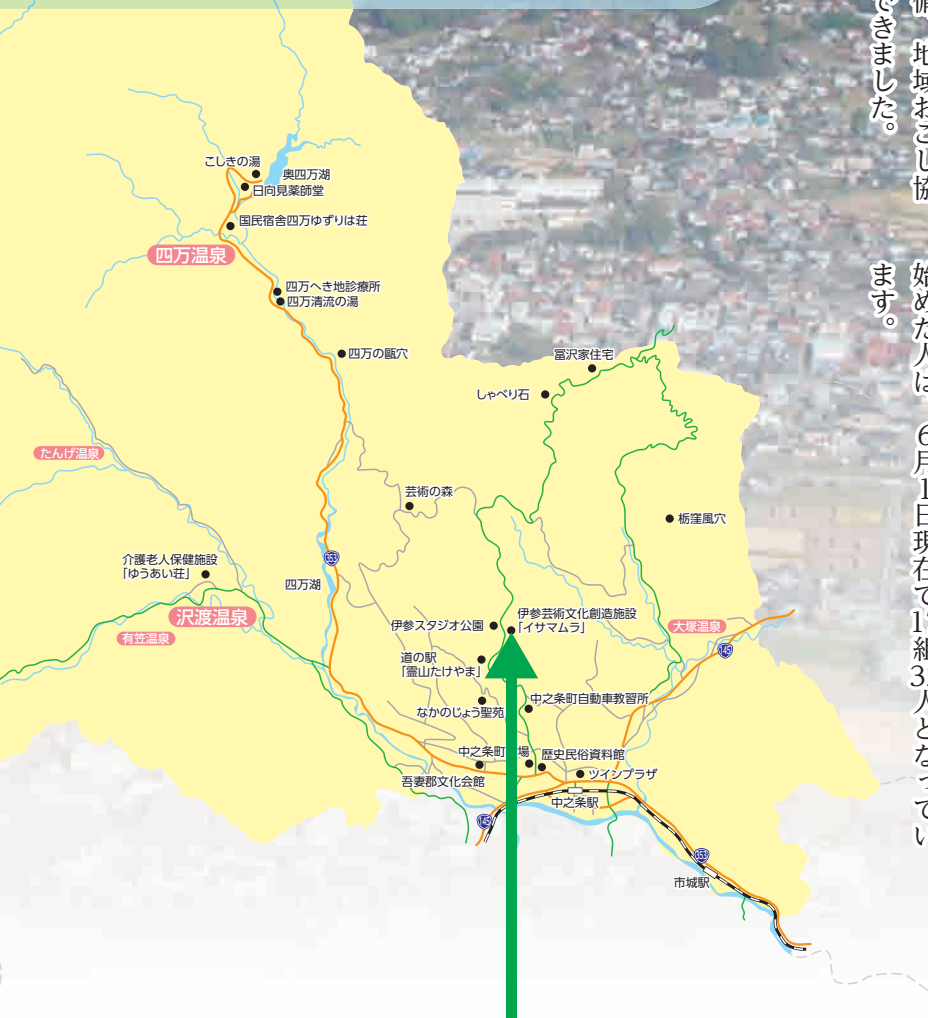


イサマムラ利用者第1号
人見 将さん
移住・定住相談窓口を経
て、平成29年5月埼玉県春日
部市から移住しました。



新隊員
山口貴子さん

岐阜県多治見市より参りま
した、山口貴子と申します。
作家として2013年、
2015年の中之条ビエンナー
レに参加するうちに、中之条
町のさらなる魅力を、アート
を通じて伝えていきたいと思
いました。みなさんに教えて
いただきながら、私のもてる
力をすべて発揮してがんばり
ますので、どうぞよろしくお
願いいたします。



伊参芸術文化創造施設「イサマムラ」

今年4月に開設した「イサマムラ」。
中之条ビエンナーレ2017の
会場とする他に、作家が中之条町に
移住・滞在して作品制作するアトリ
エとして貸し出しています。また、
企画展やワークショップなど、中
之条ビエンナーレの開催期間以外でも
芸術に触れ合うことができる施設と
して活用していきます。



問い合わせ 役場企画政策課 企画振興係 ☎75・8802 担当 安原克規

地域おこし協力隊

都市部から移り住み、すでに活動している神谷隊員（3年目）と古川隊員（2年目）に、今年4月から新たに2名の隊員が加わりました。

総勢4名の隊員が自ら考える地域おこしを実践・挑戦しています。

今後も、地域の様々な行事に参加して、新しい風を吹き込んでくれることが期待されます。



新隊員
大井田弘子さん

群馬県南部の甘楽町から参りました、大井田弘子と申します。現在は中之条ビエンナーレの事務局としてアートの現場に触れられる機会をいただき、刺激的な日々を送っております。

県内出身ですが、中之条町のことについて分からないことばかりなので、これからもっと学んでいきたいです。

どうぞよろしくお願いいたします。

六合の花



河合清富さん・清美さん夫妻

昨年度から始まった「六合の花」研修事業に参加している3組4人の新規就農希望者のうち、河合さん夫妻が今春研修を終え就農しました。10月にはもう1人が、今年度中には全員が研修を終え、新たな農業者が活躍する予定です。



中之条町移住・定住コーディネーター



村上久美子さん

移住経験者の村上さんだからこそわかる、移住することの難しさや不安など、移住の先輩として移住者の立場になり、親身になって相談を受けています。移住者との相談はもちろんのこと、移住者と地域をつなぐコーディネーターとして、住まいや仕事を探したり、地域へのあいさつ回りに同行したりと、移住後の生活がうまくいくよう町内を駆け回っています。

また、中之条ビエンナーレの実行委員でもあるため、作家とも交流があり、芸術家の移住促進にも力を入れています。昨年の9月に相談窓口を訪れた現代美術家の人見将さんが、今年5月に晴れて中之条町民となりました。

コーディネーターが皆さんの地域に出向くことがありますので、ご協力をお願いします。

相談窓口 ☎090・2764・4510（9時～16時・休日対応可）

✉ info@nakanojo-ijyu.jp コーディネーター 村上さん

国民健康保険税について

平成29年度の国民健康保険税の
軽減基準額が拡充されます

地方税法施行令の一部改正による国民健康保険税の軽減の改正が行われます。国民健康保険税のうち、一人あたりにかかる均等割と一世帯あたりにかかる平等割は、所得によって7割・5割・2割軽減されます。今回の改正によって5割と2割の軽減の対象が拡充されます（表1参照）。

なお、平成29年度の国民健康保険税は据え置きになります。

問い合わせ

役場住民福祉課 保険係

☎ 75・8819（直通）

担当 小池宏之

役場税務課 保険税係

☎ 75・8809（直通）

担当 福田由香

■表1 国民健康保険税の軽減制度を拡充します

（7割軽減の対象となる世帯は、これまでどおりです。）

2割軽減 基準額の 計算方法	平成29年度	基礎控除額 (33万円) + 49万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)
	平成28年度	基礎控除額 (33万円) + 48万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)
5割軽減 基準額の 計算方法	平成29年度	基礎控除額 (33万円) + 27万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)
	平成28年度	基礎控除額 (33万円) + 26.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数 ※)

※国民健康保険制度から後期高齢者医療制度へ移行された人で、後期高齢者医療制度の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する人。

70歳以上のみなさまへ

平成29年8月から
高額療養費の上限
額が変わります

高額療養費制度は、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払をした分を払い戻す制度です。上限額は個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年8月から70歳以上の方の上限額が変わります（表1参照）。

問い合わせ

役場住民福祉課 年金係

☎ 75・8819（直通）

担当 森田久美

支所六合振興課 住民福祉係

☎ 95・3111

担当 篠原千登世



■表1 8月1日からの高額療養費自己負担限度額

適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円>※2
	課税所得 145万円未満の方※1	12,000円	44,400円
非課税 住民税	Ⅱ住民税非課税世帯		24,600円
	Ⅰ住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円



8月1日		外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
8月1日	課税所得 145万円以上の方	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円>※2
	課税所得 145万円未満の方※1	14,000円(年間上限14万4,000円)	57,600円 <多数回44,400円>※2
8月1日	Ⅱ住民税非課税世帯		24,600円
	Ⅰ住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計が210万円以下の場合も含みます。

※2 過去12カ月以内に3回以上、上限に達した場合、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

軽減の対象となる範囲が変わりました

平成29年度後期高齢者医療保険料の軽減措置が改正

平成29年度後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が改正されました（表1参照）。

今回の改正は、均等割5割軽減と均等割2割軽減の該当条件の変更とともに、所得割額の軽減と被扶養者軽減の軽減割合も変更されました。

問い合わせ

【保険料について】

県後期高齢者医療広域連合管理課

☎027・256・7171

（代表）

【保険料額について】

役場税務課 諸税係

☎75・8809（直通）

担当 福田義治

【その他について】

役場住民福祉課 年金係

☎75・8819（直通）

担当 森田久美

■表1 平成29年度相当保険料の軽減内容と該当条件

軽減内容	軽減該当条件 (均等割額の軽減は、被保険者本人及び属する世帯の世帯主、その属する世帯のほかの被保険者の総所得金額等の合計額で判定します。)
均等割額 9割軽減	「基礎控除額33万円以下の世帯で、かつ、当該世帯の被保険者全員の各種所得が0円」の世帯
均等割額 8.5割軽減	「基礎控除額33万円」以下の世帯
均等割額 5割軽減	「基礎控除額33万円+ 27万円 ×同一世帯の被保険者数」以下の世帯
均等割額 2割軽減	「基礎控除額33万円+ 49万円 ×同一世帯の被保険者数」以下の世帯
所得割額 2割軽減	「被保険者本人の総所得金額等の合計額-基礎控除額33万円」が、58万円以下のとき
被扶養者軽減 (均等割額 7割軽減)	後期高齢者医療の被保険者資格を得た日の前日まで、被用者保険(国保、国保組合は除く。)の被扶養者であった方

8月1日から新しい保険証に

後期高齢者医療の保険証の更新

8月1日から「後期高齢者医療被保険者証」が更新されます。新しい保健証は緑色の封筒に入れて7月下旬に郵送します。世帯に後期高齢者医療に加入する人が2人以上いる場合は、一つの封筒に複数人分を同封して郵送します。

なお、今までの保険証は8月以降使えなくなりますので、役場に返還するか、自分で処分してください。

問い合わせ

役場住民福祉課 年金係

☎75・8819（直通）

担当 森田久美

支所六合振興課 住民福祉係

☎95・3111

担当 中澤やす子



国民年金保険料免除の申請は毎年必要です

国民年金保険料を納めることが困難な場合には、所得審査などを受けることで、保険料が免除される制度や納付が猶予される制度があります。保険料の免除、納付猶予の承認期間は、毎年6月で切れてしまいます。引き続き希望する場合は、忘れずに申請の手続きをしてください。（一部、継続申請の該当になっている方を除きます。）

問い合わせ

役場住民福祉課 年金係

☎75・8819（直通）

担当 宮崎真弓

支所六合振興課 住民福祉係

☎95・3111

担当 中澤やす子

国民健康保険・後期高齢者医療の人へ

高額な外来診療や入院時の負担を軽減する「認定証」の申請を

高額な外来診療を受けた場合や入院した場合、医療費や食事代が減額される制度があります。費用を減額するには、申請によって「認定証」の交付を受ける必要があります。

対象者

- ①70歳未満の国民健康保険加入者
- ②70歳から74歳の国民健康保険加入者で、住民税が非課税の世帯の人
- ③後期高齢者医療制度の加入者で、住民税が非課税の世帯の人

軽減内容

世帯の住民税課税状況に応じ、医療費の窓口負担額が限度額までに抑えられます。

さらに住民税が非課税の世帯の人は、入院時の食事代と、療養病床入院時の食費と居住費が減額されます。

※限度額や軽減額の詳細は、問い合わせください。

利用方法

役場住民福祉課保険係または六合振興課住民福祉係へ申請して「認定証」の交付を受け、医療機関へ提示してください。

申請に必要なもの

被保険者証、印鑑、減額認定証（更新の場合）

その他

現在交付されている認定証の有効期限は、7月末日です。国民健康保険加入者で、引き続き減額制度の適用を希望する人は、改めて申請が必要です。後期高齢者医療制度加入者で、引き続き該当する場合は、申請は不要です。認定証は保険証と同封して郵送されます。

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 保険係

☎75・8819（直通）

担当 土屋明史

支所六合振興課 住民福祉係

☎95・3111

担当 篠原千登世

わが町の

保育所・幼稚園の紹介

5回シリーズで、町の保育所・幼稚園の紹介をします。
3回目は中之条幼稚園です。

入所先及び入園先を決める際の参考にしてください。

中之条幼稚園（昭和39年開設）



所長 蜂須賀克明 以下職員14名
保育時間 平日＝9時30分～13時30分
（預かり保育＝13時30分～15時）
（延長預かり保育＝15時～16時30分）
問い合わせ 中之条幼稚園 ☎75・2428
教育委員会子ども未来課
学校教育係 ☎75・8850（直通）
担当 本多美穂



中之条小学校の隣にある園舎と広々とした園庭で、3歳児から5歳児まで95名の園児が毎日元気に過ごしています。園庭では、どろんこ遊びや遊具を使って体を動かす遊びに夢中になっています。室内でも、ブロック遊びやおままごとなど、思い思いに遊びを工夫して楽しんでいます。友達と仲良く関わりながら「遊びを通して豊かな学び」に繋げる指導を目指しています。平成21年度より預かり保育及び延長預かり保育（ひまわり）を実施しています。これは、仕事や通院などで保育が必要な家庭への支援です。利用を希望する場合は、事前に問合せください。今年度は、7月から園庭の改修工事が予定されています。ぴかぴかの園庭で思う存分遊ぶ日を、園児達は今からとても楽しみにしています。

「負担限度額認定証」の提示で減額されます

介護保険施設を利用した時の 食費・居住費を減額します

介護保険で施設サービスを利用する時は、介護サービスにかかった費用のほか、「食費」や「居住費」、「日用品費」などの負担が生じます。

このうち「食費」と「居住費」については、「負担限度額認定証」の提示で減額されます。

認定の対象となる条件

- ・世帯全員の住民税が非課税であること
- ・預貯金など（表1参照）が、配偶者がいる場合は合計2千万円以下、いない人は1千万円以下であること

※配偶者と世帯が分かれている人も、配偶者の所得が勘案されます。

※不正行為には、給付した額の返還に加え、給付額の最大2倍の加算金が課される場合があります。

申請方法

役場住民福祉課介護保険係または六合支所六合振興課に、介護保

険証・印鑑・通帳等の写しを持参し、申請してください。認定証は申請月の1日から適用されます。申請内容の審査には、時間がかかる場合があります。

対象となる施設サービス

- ・介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・短期入所（ショートステイ）

問い合わせ

役場住民福祉課 介護保険係
☎75・8820（直通）
支所六合振興課 住民福祉係
☎95・3111
担当 篠原千登世

■表1 預貯金の範囲

種 類	確認方法
預貯金(普通・定期)	通帳の写し(インターネットバンキングであれば口座残高ページの写し)
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む)など購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
タンス預金(現金)	自己申告
負債(借入金・住宅ローンなど)	借用証書など

※生命保険、自動車、貴金属(腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難なもの)、その他高価な価値のあるもの(絵画・骨董品・家財など)については対象外。

※写しは、原則2か月以内のもの。

■夏休み中の幼稚園を開放します

※保護者同伴でお出かけください。
※園児と未就園児が対象です。

	図書貸し出し・図書コーナー開放	園 開 放		問い合わせ
	《日 時》	《日 時》	《内 容》	
中之条幼稚園	7月25日(火)・8月1日(火) 8月8日(火)は返却のみ 8時30分～9時30分	園庭改修工事のため夏休み中の開放はありません		☎75・2428
沢田幼稚園	7月25日(火)～8月4日(金) (土・日曜日を除く/8月4日(金)は返却のみ) 9時30分～10時30分	7月25(火)・8月8日(火) 9時30分～11時30分 【予告】10月3日(火)10時～11時	パネルシアター・絵本の読み聞かせ・紙芝居・幼児教育相談等 パネルシアター劇団・園庭遊び・幼児教育相談	☎75・2007
六合こども園	7月21日(金)～8月18日(金) (土・日・祝日を除く/8月18日(金)は返却のみ) 13時30分～15時30分	7月21日(金)～8月18日(金) (土・日・祝日を除く) 13時30分～15時30分	園庭遊び	☎80・7221

医療費の自己負担分を町と県が支払います

福祉医療制度を利用してください

「福祉医療制度」は、中学校卒業までの子どもや、重度心身障がい者・障がい児、母子家庭・父子家庭の親と子に対し、保険対象となる医療費のうち、本来なら自己負担となる額を、町と県が支払う制度です。

受給対象者は、次のとおりです。該当しているのに「受給資格者証」（ピンクのカード）が交付されていない人は、役場窓口で申請してください。

中学校卒業までの子ども

生まれてから中学校を卒業する年の3月31日までの子ども
※通常は、出生届または転入届提出時に「受給資格者証」を交付します。

重度心身障がい者・障がい児

身体または精神に障がいを持ち、次のいずれかに該当する人
・障害基礎年金の1級を受けている人

・1級、2級の身体障害者手帳を持っている人
・療育手帳のA判定を受けている人
・特別児童扶養手当の1級を受け

ている人

母子家庭・父子家庭

母子・父子家庭の親と子ども、および両親のいない子ども

※子どもの年齢18歳までが該当します（今年度中に18歳になる場合は、来年3月31日まで該当）。

※母子・父子家庭は、親と子どもの所得税額が、3万円を超える場合は該当になりません。

申し込み・問い合わせ

【中学校卒業までの子ども】

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825（直通）

担当 山田行徳

支所六合振興課 住民福祉係

☎95・3111

担当 篠原千登世

【重度心身障がい者・障がい児】

【母子家庭・父子家庭】

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通）

担当 中島和茂

支所六合振興課 住民福祉係

☎95・3111

担当 篠原千登世

問い合わせ

役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818（直通）

担当 桜井真理・唐澤つぎ子



今月の手話っ知！



『お腹がすいた』

右手掌を腹にあて、腹をえぐるように下方斜め前へ出す。(腹ペコ)



『お腹いっぱい』

腹に置いた右手甲を腹の前に置いた左掌にあてる。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動を実施します

法務省主唱の「社会を明るくする運動」が、7月を強調月間として、全国一斉に展開されます。

今年で67回目を迎えるこの運動は、すべての人が犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。罪を犯した人の立ち直りには、地域の理解と協力が必要不可欠です。

それを受け、「社会を明るくする運動」中之条町推進委員会では、今年の運動の重点事項を次の4点としました。

- ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと
- ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと
- ③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
- ④ 犯罪をした高齢者・障がい者

が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること

保護司会や更生保護女性会を中心に、行政区区長をはじめ地域の皆さんの協力で、パレード開催や広報活動、募金活動などに取り組みます。

※町更生保護女性会では、幼稚園児に「折り紙コマ」、小学生に「しおり人形」、中学生に「クリアファイル」を配布します。

問い合わせ

社会福祉協議会

☎ 75・8839



会員手作り「しおり人形」と「折り紙コマ」です

民生委員制度創設100周年

～地域福祉の充実・発展を目指した

これからの民生委員・児童委員活動～

中之条町では、厚生労働大臣より委嘱された、71名の民生委員・児童委員のみなさんが、各地域で活動されています。

平成29年は1917年（大正6年）に岡山県で民生委員の源となる「済世顧問制度」が創設されてから100周年の節目の年です。

民生委員・児童委員は、この1世紀わたり、地域住民の身近な相談役として、相談支援活動を展開してきました。これからは、日頃の見守り活動や安否確認、地域に寄り添った相談援助活動等がより一層大切になります。

1. 民生委員児童委員信条(昭和26年・全民児連策定)

- 一 わたしたちは隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます
- 二 わたしたちは常に地域社会の実情を把握することに努めます
- 三 わたしたちは誠意をもってあらゆる生活上の相談に応じ自立の援助に努めます
- 四 私たちはすべての人々と協力し明朗で健全な地域社会づくりに努めます
- 五 わたしたちは常に公正を旨とし人格と識見の向上に努めます

この信条を大切にして活動を行っています。

2. 民生委員・児童委員がめざすもの

「誰もが笑顔で、安全に、安心して暮らせる社会づくり」をめざしています。

そのためには、地域住民に寄り添うとともに、行政や関係機関とさらに連携して活動をしていきたいと思っています。

3. 民生委員・児童委員が守り続けていくべきもの

- 一 制度として守り続けていくべきもの
 - ・ 守秘義務
- 二 民生委員・児童委員が守り続けていくべきもの
 - ・ 奉仕性、隣人愛
 - ・ 住民との信頼関係
 - ・ 住民視点の活動

少子高齢化がますます進行していく中で、様々な課題や諸制度を踏まえて、地域住民の日常支援体制づくりに努力をしていきたいと思っていますので、今後ともご指導とご協力をお願いします。

中之条町民生委員・児童委員協議会

狩猟免許を取得していませんか

狩猟免許試験・

わな猟免許取得費用の一部を補助

町では鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣被害軽減対策を講じていますが、駆除の効果をさらに高めるには、自ら狩猟免許を取得し防衛することも必要です。

わな猟免許取得費用の一部補助（手数料相当分）を町で行っていますので、狩猟免許取得を検討ください。

対象

- ・第1種・第2種銃猟免許
- ・網猟およびわな猟免許
- ・20歳以上
- ・18歳以上

申し込み・問い合わせ

役場農林課 有害鳥獣対策係
 75・8812（直通）
 担当 高橋将史

■狩猟免許初心者予備講習

（網猟・第1種銃猟・第2種銃猟・わな猟併願）

申込期限	開催日時	会場
8月24日(木)	8月27日(日) 9時30分～	県公社 総合ビル

■狩猟免許試験

（網猟・第1種銃猟・第2種銃猟・わな猟併願）

申込期限	開催日時	会場
8月30日(水)	9月10日(日) 9時30分～	県庁29階

（わな猟のみ）

申込期限	開催日時	会場
7月13日(木)	7月25日(火) 12時50分～	昭和村公民館
9月19日(火)	9月30日(土) 12時50分～	県庁29階
9月29日(金)	10月12日(木) 12時50分～	安中市役所 松井田支所
平成30年 1月12日(金)	1月25日(木) 12時50分～	利根沼田 振興局庁舎
平成30年 1月26日(金)	2月8日(木) 12時50分～	農林大学校 研修館

夏の青少年健全育成運動

焼きまんじゅうの掟 規則正しい生活習慣を守ろう

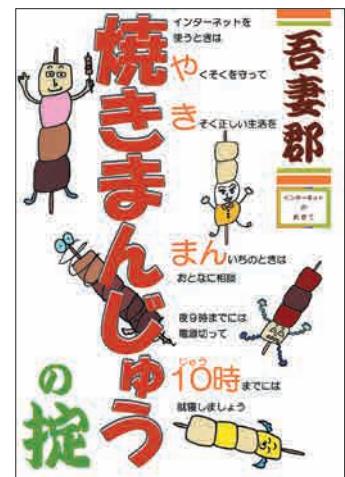
インターネットを安易に利用することで、子どもたちの間ではじめ、インターネット依存など、大きな問題が起こっています。

子どもたちがメディアを適切に利用し、自立する子どもを育てるために、家庭で約束を作り、規則正しい生活習慣を守ってほしいという願いを「焼きまんじゅうの掟」にこめました。

【焼きまんじゅうの掟】

大人がやくそくを守ることが、子どもの将来を守ります。そのためにも大人自身が手本となり、きそく正しい生活を心がけるようにしましょう。

また、まんいち、子どもがトラブルにあった場合に頼れる大人として、常に新しい情報を身につけておくことが大切です。



じゅう
夜10時から朝4時までは深夜時間帯です。仮想空間であっても子どもたちが深夜に遊ぶことのないよう目を配ってください。

問い合わせ

教育委員会生涯学習課 社会教育係

76・3111 担当 宮崎貞夫

なかのん 今年も出場します!!

ゆるキャラグランプリ2017

中之条町のイメージキャラクター「なかのん」が、今年もゆるキャラグランプリへエントリーします!

3度目の出場となる今年は、今まで以上に上位を目指し、気合いが入っています。

中之条町の知名度アップに繋がります。皆さん、1日1回の投票で「なかのん」を応援してください。よろしくお願いします。

なかのん応援方法

- ①ゆるキャラグランプリ公式サイト内で、初回のみID登録をしてください。
- ②下記の投票期間中、毎日1回忘れずに中之条町の「なかのん」に投票してください。
- ③友だちや知り合いに、中之条町のイメージキャラクター「なかのん」を紹介し、応援してくれる人を増やしてください。

開催スケジュール

★投票期間 8月 1日 (火) 10時～
11月10日 (金) 18時

★決戦投票期間 11月18日 (土) ～19日 (日)

★決戦投票会場 ナガシマリゾート(三重県桑名市)
駐車場内特設会場

※決戦投票の参加対象は後日公式サイトで発表予定

■ ゆるキャラグランプリ公式サイト

ゆるキャラ

検索



今回の目標

200
位以内

UP

1,421 体中
前回結果 **275** 位 (得票数 8,963 票)

「なかのん」の
着ぐるみを貸し出します

地域行事やイベントなどで、「なかのん」の着ぐるみを利用することが出来ます。

利用を希望する場合は:

①利用日の空き状況を確認して、予約してください。

②「着ぐるみ利用申請書」に必要な事項を記入し、行事などの概要がわかる資料を添えて提出してください。申請書は、町ホームページからダウンロードできます。また、役場企画政策課にも用意してあります。

*個人的な利用など、目的によっては貸し出しできない場合があります。

申請期間

利用する月の3か月前から、利用する日の7日前まで

貸出料金

非営利目的の利用 15,000円

営利目的の利用 1万円

利用期間 1回5日以内

*詳細は問い合わせください。

問い合わせ

役場企画政策課 企画振興係
☎75・8802 (直通)

担当 奈良星海

NAKANOJO BIENNALE

中之条ビエンナーレ2017 会場が決定!

9月9日(土)ー10月9日(祝)

6回目を迎える中之条ビエンナーレは、作家数 160組。
海外作家が過去最高。



今回の見どころ...

その1

旧沢田小学校と旧第三小学校を海外交流展の会場として、世界各国から70組の作家が作品を展示します。

その2

名久田エリアが復活!旧名久田教場、名久田5区公民館、名久田6区公民館が新たに会場になります。

地域の皆さんには、創作活動などでご迷惑をかけることもあるかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いします。

*印は新会場です。
会場は、今後変更する場合があります。

問い合わせ

〒377-0432 群馬県吾妻郡中之条町大字五反田3534-4

中之条ビエンナーレ実行委員会事務局(イサマムラ) ☎75・3320

役場企画政策課 企画振興係内 ☎75・8802

担当 安原克規、神谷潤一郎、戸部保菜美



情報



Information

職員募集

中之条町職員採用試験

町では、平成30年4月に採用する職員を募集します。

採用予定人員

*一般事務 若干名

*保育士幼稚園教諭 若干名

受験資格

*一般事務

昭和62年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による高等学校等を卒業している人、または、平成30年3月に卒業見込みの人。

*保育士または幼稚園教諭
昭和62年4月2日以降に生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の資格を有するか、平成30年3月までに取得見込みの人。

試験日・内容

▽第一次試験 9月17日(日)

公務の職業生活への適応性についての適性検査、職員として必要な一般教養・知識・知能についての択一式筆記試験

▽第二次試験

10月下旬～11月中旬

面接試験・適正検査(一次試験合格者に通知します。)

会場

▽一次試験 バイテック文化ホール(町文化会館)会議室

▽二次試験 役場2階会議室

申込方法

役場総務課に用意してある申込書に必要事項を記入し、8月7日(月)までに申し込みください。

*土・日曜日、祝日は除きます。

*受付時間は、8時30分から17時15分です。

*郵送申込は、簡易書留で8月7日(月)の消印有効。

申し込み・問い合わせ
役場総務課 行政係

☎75・8806(直通)

担当 水出浩之

募集

おちやっぴ先生の

ねんど教室

中之条大学では、カラフル

でかわいらしい作品で話題の粘土キャラクターデザイナーおちやっぴ先生を招いて粘土教室を開催します。

日時 7月30日(日)

①午前の部 10時～11時30分

②午後の部 13時30分～15時

場所 ツインプラザ大会議室

対象 小学生・幼児(6歳以下は要保護者同伴)

内容 ペンギンのペンちゃんを作ろう



費用 500円

定員 各先着40名

申込 7月6日(木) 10時から受け付けます。電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ
中之条大学事務局(中央公民館内)

☎76・3113(直通)

担当 小林陽祐

中之条大学

親子のワークショップ

中之条大学では、中之条ビエンナーレ作家を講師に迎え

て、親子のワークショップを開催します。

日時 7月17日(月・祝)

①午前の部 9時～12時

②午後の部 13時30分～16時30分

場所 ツインプラザ

対象 幼児・児童とその親

内容 ①人見将さんによる「親子で楽しむ日光写真」
特殊なインクを塗った画用紙に写したいものを置いて、影を映し出した写真をつくりまわす。

②古川葉子さんによる「メンパ葉書をこせよう!」
六合の伝統工芸であるメンパの技術を使った、香り良いメンパ葉書を作って、実際に送ります。

費用 ①こども一人200円

②一人 500円

定員 各先着10組

申込方法 電話で申し込みください。

※この事業は、「社会を明るくする運動」中之条町推進委員会との共催です。

中之条大学事務局(中央公民館内)

☎76・3113(直通)

担当 小林陽祐

夏休み手作り体験教室

町青少年育成推進員連絡協議会では、粘土やペットボトルなどを使った手作り体験教室を開催します。

【中之条会場】

日時 8月6日(日)

10時～12時

会場 ふるさと交流センター つむじ 交流ホール

※駐車場は役場を利用してください。

【六会会場】

日時 8月14日(月)

15時～17時まで

会場 六合こども園

【共通事項】

費用 無料

持ち物 空のペットボトル(500ml) 3本程度

定員 30名

対象 小学校6年生までの子ども(小学校3年生以下は保護者同伴)

申込方法

7月18日(火)から電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ
青少年育成推進員連絡協議会事務局(生涯学習課内)

☎76・3111

担当 宮崎貞夫

転倒予防教室

いつまでも元気で暮らすために、吾妻地域リハビリテーション広域支援センター職員や町栄養士による、転ばないための身体づくり教室（転倒予防教室）を開催します。

日時 8月25日・9月29日
10月27日・11月24日

（全4回金曜日開催）

会場 中之条町保健センター
内容 転ばないための身体をつくるための講話や体操

定員 20名（定員になり次第締め切ります）

申込期間 7月10日（月）～

31日（月）

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 介護予防係（地域包括支援センター）

☎75・8835（直通）

担当 篠原寛子

夏休みの勉強お助け隊

小・中学生を対象に、夏休みに自主学習に取り組める環境を提供するため、学習支援ボランティアが頑張るこどもたちをサポートします。

会場・期日

・中之条会場 8月1日（火）

～4日（金）
・六合会場 8月8日（火）
時間 9時～12時
（参加時間は自由）

費用 無料

教材 各自で持参

申込方法

こども未来課、六合支所に用意してある申込書に必要事項を記入し、申し込みください。

申し込み・問い合わせ

教育委員会こども未来課
教育指導係

☎75・8850（直通）

担当 矢嶋将之

視聴覚教材操作講習会

日時 8月3日（木）

4日（金）

9時～16時30分（両日とも）

会場 ツインプラザ

○A学習室

対象者 郡内在住者及び教職員・社会教育関係団体等

定員 15名

参加費 無料

内容 ①デジタルカメラ操作及びパソコンを使った画像編集

②パソコンを使ったプレゼンテーション製作技術等の講習

③16ミリ映写機操作技術講習

※16ミリ映写機操作講習会を

受講されますと16ミリ映写機操作技術者認定証が授与されます。

申込期限 7月21日（金）

申込方法 電話またはファックスで申し込みください。

※主催 吾妻広域町村圏振興

備組合視聴覚ライブラリー
※主管 吾妻郡視聴覚教育技術者連盟

申し込み・問い合わせ

吾妻広域町村圏振興整備組合事務局

☎75・4700

FAX 76・3060

担当 萩原・小池

第43回

町民ハイキング

中之条山の会の会員が案内するハイキングです。

今回は、神奈川県と静岡県

の境に位置する金時山（きんときやま）です。金時山は、

箱根山の北西部に位置し、日

本300名山の一つです。富士山もよく見え、「金太郎伝

説」などもあり、広く知れ渡るようになった山です。

日時 7月23日（日）

4時役場出発

場所 金時山

（標高1212m）

参加費 9000円

（バス代、高速代諸費用）

定員 先着40名

申込方法 7月6日（木）8時30分から電話で申し込みください（事前予約はできません）。

申し込み・問い合わせ

山の会事務局 長谷川商店
☎75・2741

なかんじょ劇団 メンバー募集

「なかんじょ劇団」は、中之条ビエンナーレ2015のオープニングイベントで旗揚げ公演を行い、それ以来、町内を中心に活動しているローカル劇団です。

今回、なかんじょ劇団では、中之条ビエンナーレ2017に参加するにあたり新たにメンバーを募集します。年齢・性別・経験は問い

ません。あなたの「やってみたい」が条件です。

応募方法 プロフィール・芸

歴・連絡先を記した書類（A4用紙1枚）、全身写真（1枚・スナップ写真可）を

メールか郵送してください。

応募締切 7月30日（日）

（当日必着）

※書類選考後、結果は本人に

連絡します。

※練習・本番に参加できる人を優先します。練習日は、8月が中心になります。

※音楽・美術スタッフも募集中。

申し込み・問い合わせ

☎090・6199・9954

✉sakura.wanko@gmail.com

代表 高平さん

郵送先 中之条町大字五反田3534-4

中之条町ビエンナーレ実行委員会事務局（イサマムラ）

催し

歯と口の健康啓発

図画・ポスター展示

歯と口の健康づくり活動を推進し、生涯にわたる健康づくりの基礎を培うため、郡内各学校代表作品のポスターを展示します。

展示期間 7月6日（木）～

20日（木）※10日、18日休館

時間 9時30分～19時
初日6日は16時30分～19時

最終日20日は16時まで

会場 ツインプラザ図書館

問い合わせ

吾妻郡歯科医師会事務局
（木暮歯科医院）
☎75・2075

博物館「ミューゼ」企画展
世のちり洗う四万温泉



上野四万温泉場真図

期 間 7月1日(土) ～
8月30日(水)

博物館「ミューゼ」では、企画展「世のちり洗う四万温泉」を開催します。

病や疲れを癒す湯治場として、江戸時代から発展してきた四万温泉は、決して便利とはいえない立地条件ながらも泉質の良さなどから多く湯治客で賑わってきました。

今回の企画展では、湯治の歴史を振り返りながら、四万温泉に来遊した著名人などを紹介します。

問い合わせ

歴史と民俗の博物館「ミューゼ」

☎75・1922

担当 須崎幸夫

子どもとメディア
小児科医田澤雄作
講演会

近年、表情が乏しい子ども、自分の感情や思いを言葉で表現できない子ども、会話ではなく暴力で問題を解決しようとする子どもが増加していると感じることはありませんか。これらは、テレビやゲーム、インターネットといった映像メディアの氾濫の中で生きている子どもたちが陥ってしまふ、憂慮すべき姿であると考えます。

そこで町アウトメディア推進委員会では、子どもたちがメディアにむしばまれている問題、そしてその影響等の現状を知るため講演会を開催します。

日 時 7月22日(土) 15時
開演(14時30分開場)

会 場 ツインプラザ交流ホール
講 師 国立病院機構仙台医療センター小児科医

田澤雄作医師

テーマ メディアにむしばまれる「笑顔のない・大人にならない」子どもたち

対象 子どもたちに関わりを持つすべての人・児童生徒

入場料 無料

定 員 先着190名

申込方法 電話で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

中之条町アウトメディア推進委員会事務局(教育委員会生涯学習課内)

☎76・3111

担当 金子佳代子

中之条大学
「適塩」講演会

中之条大学では、適塩をテーマに講演会を開催します。

身近な存在である「塩」は味付けするだけでなく、健康な生活を送るために必要不可欠な存在です。

昨今、減塩が叫ばれている中で薄味志向となり、保存性を高めるために様々な添加物を使用せざるを得なくなっています。減塩ではなく「適塩」をキーワードに、塩の特性、体内での働き、選び方などを紹介します。

日 時 7月29日(土)
10時～11時30分

会 場 ツインプラザ交流ホール

講 師 (株)プランニングアドゥ

代表取締役 玉井 恵さん

テーマ 塩をもっと食べて

100歳まで現役!「適塩ライフ」のススメ「減塩」が元氣と健康を損なう!

入場料 無料(全席自由)

定 員 先着70名

申込方法 7月28日(金)までに電話かメールで申し込みください。

申し込み・問い合わせ
中之条大学事務局(中央公民館内)

☎76・3113(直通)

担当 小林陽祐

☎76・3113(直通)

☎76・3113(直通)

中之条高校図書館
一般開放

中之条高校では、町民を対象に図書館開放を行います。

開放日 8月2日(水)

3日(木)

時 間 9時～12時・13時～15時

利用できるサービス
図書、雑誌、新聞の閲覧、図書の貸し出し(1人3冊まで、2週間)

利用方法
正面から入り、必ず校内事務室で受付をしてから利用してください。

その他
受付時に身分証明書(運転

免許証、保険証、学生証など)が必要です。

※校舎改修工事のため、騒音等でご迷惑をおかけします。ご了承ください。

問い合わせ
県立中之条高等学校

☎75・3455
担当 串淵

奥四万湖散歩・
ダム見学会

日 時 7月23日(日)

9時30分～14時(小雨決行)

集合場所 奥四万湖(堰堤手前駐車場)

内 容 奥四万湖一周散歩またはカヌー体験、ダム見学
募集人員 先着50名(カヌー体験は先着5名)

参加費 無料(カヌー体験は一人2000円)

申込方法 電話で申し込みください。

申込期限 7月14日(金)

その他 昼食は各自持参。参加者全員にまんじゅうと粗品をプレゼントします。

申し込み・問い合わせ

(二社) 四万温泉協会

☎64・2321

～わが町の文化財～

ふるさと
再発見
〈258〉

中之条町の庚申塔と庚申講



右の写真は生須にある巨大な庚申塔です。左は折田地内の庚申講の様子です。

町内の石造物（墓石以外）で一番多いのが庚申塔です。中之条地区には一箇所に多数の庚申塔を建てる百庚申が十数ヶ所あります。この庚申塔を含むと1350基程あり、石造物全体の約30%を占めます。六合地区は50基程あります。特に写真の塔は総高383cmで、大きな字に米1升が入ると伝わります。群馬県の調査報告書では、県内一番の高い塔で、国内最大級です。平には高さ363cmの珍しい五層の庚申塔があります。

干支は複雑で説明を略しますが、今年は丁酉で、60日、60年（還暦）で干支は一巡します。60日に一度の庚申の夜、徹夜で記する行事が庚申講で、同じ講の仲間が供養や記念で庚申塔を建てました。

庚申信仰は中国の道教に発したとされ、庚申の夜、眠ると腹中に棲む三尸（さんし）という虫が抜け出し、その人の日頃の罪を天帝に告げ、早死にさせるといふものです。長生きを願う、庚申の夜は眠らず、身を慎むという考えが平安時代に入ったようです。

太陽や月は古くから崇拜の対象でした。特定の日に仲間が集まり、眠らず過ごし、夜の月の出や、翌朝の日の出を待ち拝む月待や日待もその一つです。庚申待ちも自然に融合し、仏教要素を加え、江戸時代には沖繩を除く全国に庚申信仰が広まりました。

『中之条町誌』に「庚申さまは作の神、百姓の神」と載っています。「話は庚申の晩に」と言うように、日々農作業等に勤しむなか、60日に一度の庚申の夜は楽しみでした。当番の家（宿）に集まり、宿の手料理を楽しみ、農業談義等で一時を過ごしま

した。日々空腹の時代、庚申の夜はもったいなく、食えとウドン等のオシイ（無理強い）もあるなど、多くの土地で庚申講が行われていました。しかし、戦時中の警沢禁止、戦後になると社会や価値観等の変化で多くが消えました。

今も続く下折田4班の庚申講は、以前は当番の家が宿になり、宿でキンピラやテンプラ等の手料理を作り行ったそうです。時代の流れや、小さな間仕切りの家が多くなり、今は公民館に集合し、会費500円、当番の方の音頭で行います。講の席も信仰的な儀式は全くありません。明治22年4月に寄進の庚申の本尊「青面金剛」を描く掛け軸に昔の名残を偲べる程度です。

人間関係が希薄な現在、親睦を兼ね地域の交流がもてる場は貴重に感じました。

文化財専門委員 田村正勝

白葉会絵画展

日時 7月12日（水）
18日（火）

9時～16時

（12日は13時から）

会場 ツインプラザ

・油彩、水彩、パステル等の作品を約40点展示します。
・白葉会では、随時会員を募集しています。

問い合わせ

☎75・5186

飯塚洋行さん

スポーツ

第72回

町内対抗野球大会

期 日 7月23日・30日

8月6日（各日曜日）

会 場 中之条球場ほか

申込方法 監督会議で参加申込書を提出してください。

監督会議 7月11日（火）18時30分から、役場大会議室で行います。

問い合わせ

町体協野球部事務局（役場農林課内）

☎75・8844（直通）

担当 安原隆一

その他

サマージャンボくじ

サマージャンボミニ1億円

サマージャンボプチ100万円

7月18日（火）同時発売

今年もサマージャンボくじの当選金は、1等・前後賞

合わせて7億円です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月18日（火）
8月10日（木）

抽せん日 8月20日（日）



訂正とお詫び

広報なかのじょう6月号10ページに掲載されている「ふるさと再発見」の中で誤りがありました。

「三木」を「三木」に、「市城の石工」を「折田の石工」に

訂正してお詫びいたします。



おめでとうございます

割田はなさん 満100歳を迎えました

割田さんは、現在病院で療養しています。

誕生日には家族や親族、病院の職員の皆さんと一緒に祝いをしてしました。

長寿の秘訣は、「呑気に生きること。」だそうです。

◁割田はなさん（横尾）
大正6年5月31日生

親と子のよい歯のコンクール

吾妻地区審査会 6月2日

歯と口の健康週間にあわせて、「群馬県親と子のよい歯のコンクール」吾妻地区審査会が行われました。

町の代表として、地田真梨子さん・裕都君親子が参加しました。地田さんは毎食後の歯磨きはもちろん、歯科医での定期健診や朝晩の仕上げ磨きなど、親子で歯の健康に取り組んでいるそうです。

口の健康は、むし歯予防だけでなく全身の健康にも大切です。歯を大切にして、家族みんなで「8020(ハチマルニイマル)運動」を進めましょう。



7月「町民限定割引」四万清流の湯・こしきの湯

より広く町民の皆さんに利用してもらえるように、期間限定で特別割引を行います。

期 間 7月1日（土）～31日（月）

割引内容 入浴時間（2時間） 1名200円

※通常は四万清流の湯：大人500円、子供300円

四万こしきの湯：大人400円、子供200円

利用方法 左下の割引券を切り取って持参し、入館時に受付の係員に渡してください。

※割引券1枚につき、1家族が利用できます。

問い合わせ 四万清流の湯 ☎64・2610

四万こしきの湯 ☎64・2810

営 業 時 間 四万清流の湯 10時～21時

定休日 第4水曜日（7月26日）

四万こしきの湯 10時～17時

定休日 第2水曜日（7月12日）



四万清流の湯 露天風呂

「四万清流の湯」「四万こしきの湯」町民限定割引券
入浴料金1名様200円
(2時間・大人・小人共通)
使用期限 平成29年7月1日(土)から
平成29年7月31日(月)まで
※この券1枚で、町民
1家族が入浴
できます。

中之条真田忍者ウォーク 5月28日 花の駅美野原

狼煙を合図に105チーム、259人の忍者が12種の忍者修行に挑みました。「綱渡りの行」では身軽に綱を渡る忍者、「水蜘蛛の行」では池に落ちる忍者など様々な忍者が楽しんで修行を行っていました。ステージでは、和太鼓演奏やダンスパフォーマンスなどが披露されたほか物販コーナーも設けられ、参加者以外の来場者でも賑わいました。



町民ソフトテニスミックス大会 5月21日 小原崎テニスコート(敬称略)



前列左より田村・土屋 後列左より山本・杉本・唐沢・中村

優 勝 土屋芳子・田村 裕ペア
準優勝 唐沢牧恵・中村敏彦ペア
3 位 杉本万代子・山本 誠ペア

町民ソフトテニス大会 6月11日 町民運動場テニスコート



優勝した日赤病院チームの皆さん

優 勝 日赤病院チーム
準優勝 六合チーム
3 位 中之条チーム

町民バドミントン大会 5月28日 総合体育館 (敬称略)

Aクラス

優 勝 松本博幸・横尾 円
準優勝 関 新吾・高橋徳子
第3位 佐藤 圭・真庭茂恵香

Bクラス

優 勝 篠原佑介・板橋かおり
準優勝 星野光彬・篠原佳代子
第3位 鈴木 清・塩見崇弘

第48回町民バスケットボール大会 6月18日 総合体育館 (敬称略)

【男子】

優 勝 吾妻クラブ
準優勝 TEAM TKC
3 位 P・J・B 草津クラブ
M V P 安原広之

【女子】

優 勝 吾妻クラブ
準優勝 中中バスケットボール部
M V P 斉藤れい子

切りとり
【四万清流の湯】四万こしきの湯「町民限定割引券」
入浴料金1名様200円
(2時間・大人1人共通)
使用期限 平成29年7月1日(土)から
平成29年7月31日(月)まで
※この券1枚で、町民
1家族が入浴
できます。

ハリス先生 3年間ありがとう！

平成26年の夏に来町し、六合小学校、六合中学校、中之条小学校で外国語指導助手（ALT）として勤務しているハリス・ヴーさんが、8月3日で中之条町での勤務が終了します。

ハリスさんから皆さんへお別れのあいさつを直筆の手紙でいただきました。



3年間であっという間に経ちました。
初めて中之条に来たときに、こんな山の
奥のところびっくりしましたが、すぐ慣れできて
毎日温泉行くことにして、本当によかったです。
カリフォルニア出身の僕にもちょっと冬のすばらし
さを体験できて良かったけど、やっぱり山の
涼い夏が最高でした。

六合中学校で人数の少ないクラスで、はい
生徒と話せて1人1人英語の勉強を支えて
良かったです。

六合小学校で明るい生徒となわとびを
したり外で遊んだりと楽しかったです。

中之条小学校で賑やかな授業ができて
楽しかったです。大きい学校での授業の経験
もあってすごい感動していました。

中之条にいる時間はこれで終わんですが、
中之条で作った思い出は決して忘れません。
またまた中之条に訪ねます。

大変お世話になりました。

ハリス ヴー
Harris Vu

第17回ポピー祭り

5月28日 赤坂地区

名久田13区が主催するポピー祭りが開催され、ポピー畑には多くの家族らが訪れていました。餅つき大会や太鼓・尺八の演奏、ポップコーンやヨーヨーの無料配布、焼きそばやドーナツなどの販売もあり、来場者の心もお腹も満たしてくれました。



シラネアオイ観察会

6月1日 野反湖シラネアオイ群生地

六合中学校の全校生徒28名が、これまでに植栽したシラネアオイの生育状態を観察しました。

平成8年より地元の人と六合中学校の生徒が復元・保護活動が続けてきた結果、現在では、約8万7000株ものシラネアオイが薄紫色のかれんな花を咲かせています。

中之条高校生徒会役員

自転車マナーアップ運動実施

5月31日 中高正門

中之条高校生徒会役員は吾妻警察署員とともに自転車マナーアップ街頭活動を実施しました。同校生徒会役員は、登校してきた生徒たちに啓発チラシを配り自転車のマナーアップを呼びかけました。



中之条文人盆栽会 さつき展

6月9日～11日 ツインプラザ（敬称略）

町 長 賞	伊能正明	「光琳」
議 会 議 長 賞	水出公夫	「日光の星」
教 育 長 賞	関 貴之	「日光」
文化協会長賞	清水一男	「栄冠」
商 工 会 長 賞	蜂須賀良精	「日光の星」
公 民 館 長 賞	鈴木博之	「光琳」

友好都市交流協定締結 20周年イベントが開催されました。



6月11日(日)東京都北区において北区と友好都市交流協定を結んでいる中之条町、甘楽町、山形県酒田市が協定締結20周年を記念してイベントを開催しました。

イベントでは、各自治体の特産品販売やゆるキャラの出演で多数の人が来場されました。

また、各自治体の「きずな」をさらに確かなものとし、今後より一層交流を深めていくために4首長による「都市間連携・交流の推進に関する覚書」が取り交わされました。

2017中之条町防災フェア

6月4日、バイテック文化ホールで「2017中之条町防災フェア」が開催されました。

郡町村会、吾妻振興局の後援と多くの団体からの協力を得て、来場者約1800人が「防災」に触れることができました。

大ホールでは、県警察音楽隊による演奏がオープニングを飾り、東京大学大学院情報学環の片田敏孝特任教授による講演が行われました。

屋外では、消防や自衛隊などの特殊車両の展示、町鷹職組合によるはしご乗りや幼年消防クラブによるバケツリレー、消防と原町赤十字病院による災害救助訓練などが行われました。

6月は、土砂災害防止月間でした。これから台風時期を迎えるに当たり、今回の講演内容を参考に地域防災に取り組んでいきましょう。



東京大学大学院情報学環
片田特任教授

近年の大規模災害に学ぶ防災のあり方 ～個人・地域に求められる防災への姿勢～(要約)

【気象と災害の現状】

地球温暖化の影響による海水温の上昇に伴い、近年発生する台風は今までより北で発生し、勢力が衰えないまま日本に接近している。今後、勢力が巨大化し、中心気圧が900ヘクトパスカルを下回るような台風が発生する可能性もある。また、集中豪雨についても増加傾向にある。

【想定にとられない】

被害予想の想定はあくまで目安であり、自然が相手ということで、どんな想定外のことも起こり得る。想定にとられずさまざまな防災に依存することなく、もっとも大切な命を守る防災に、住民及び行政も心がける必要がある。

【緊急避難体制の確立】

土砂災害の避難勧告で、有効に勧告できた例は、僅か数%である。土砂災害は突然発生するため、発生するタイミングを予測することは難しい面がある。行政依存ではなく、周辺の様子を見て危険と判断したら、行政からの避難勧告等が無くても、命を守ることに専念し、「まず逃げる」ということが大事である。またその際には、できれば周辺住民が共に避難することが大切である。

そのためにも、土砂災害に対しては、地域住民が協力する中、周辺の様子を監視し、いつもと違う状況を発見したら、全員で避難をするといった体制整備が重要である。

7月 六合診療所 外来診療医師

	月	火	水	木	金	土	日
						1	2
午前						休診	休診
午後						休診	休診
	3	4	5	6	7	8	9
午前	荒木	藤原	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診
	10	11	12	13	14	15	16
午前	荒木	藤原	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診
	17	18	19	20	21	22	23
午前	休診	藤原	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診
	24	25	26	27	28	29	30
午前	荒木	藤原	休診	山本	荒木	休診	休診
午後	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診
	31						
午前	荒木						
午後	休診						

出張診療(括弧内は担当医師)

	午 前	午 後
5日	小 雨(荒木)	広 池(荒木)
12日	赤 岩(荒木)	休み
19日	小 雨(荒木)	湯久保(荒木)
26日	田代原(荒木)	赤 岩(荒木)

月に1度は、保険証の提示をお願いします。
住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。

診療所だより

親知らずは 抜かないといけない？

親知らずは抜いたほうがよいと聞いたことがある方も多いと思いますが、理由としては、親知らずによって痛みが出たり、他の歯に悪影響を及ぼしたりするからです。痛みが出たり、腫れたりする親知らずは、抜いてしまうのが確実な治療法ですが、親知らずだからと言って必ずしも抜かなければいけないわけではありません。

まったく生えて、歯磨きもしっかりできていて、逆で、今後問題が起こる可能性が低い場合などは抜かなくても良いと思われます。

また、抜く場合でも年齢が若いほうが抜歯後の回復が早かったり、炎症が強い時には抜かないほうがよかったり等、考えておいたほうがよいことはたくさんあります。

歯を抜くことへの対処は、的確な診断と処置を行うことが最も大切ですので、詳しくはかかりつけの歯科医院に相談してください。

六合診療所 歯科 林 豊

7月の当番医

2日(日) 内科 くりはら医院 (68)0355
櫻井医院 (82)3999
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局 ぐんま調剤薬局長野店 (80)1151

17日(祝) 内科 しまだ医院 (76)3435
長野原診療所 (85)2259
外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111
休日開局薬局

9日(日) 内科 四万診療所 (64)2136
長野原診療所 (85)2259
外科・夜間 吾妻さくら (75)3011
休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80)2220

23日(日) 内科 吾妻さくら (75)3011
桜井クリニック (97)3800
外科・夜間 吾妻さくら (75)3011
休日開局薬局 ぐんま調剤薬局なかのじょう店 (69)7470

16日(日) 内科 田島病院 (75)3350
草津こまくさ病院 (88)4321
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局 そうごう薬局中条店 (70)1021

30日(日) 内科 けんもち医院 (75)5155
草津温泉松岡医院 (88)7611
外科・夜間 日赤 (68)2711
休日開局薬局

〈当番医受診上の注意〉

・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
・急患のための当番医制度で

すので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
・在宅待機のため、原則として往診はしません。
・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

お誕生欄は印刷版の広報に掲載しています

広報等への掲載を
希望しない人は
届け出等の際、窓口で
その旨お話しください。

窓口

■人口と世帯(住民基本台帳による)

人口 16,606人 (0. -318)

男 8,097人 (15. -157)

女 8,509人 (-15. -161)

世帯数 6,785世帯 (12. 15)

()内 前:前月比 後:前年同月比
平成29年6月1日現在

※住民基本台帳法の改正に伴い、平成24年8月1日現在から外国人を含んでいます。

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます(5月中の届出)

まちを好きになるアプリ



行政情報アプリ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん! /

1

役立つ行政情報を見逃さない!



2

自分に合わせた情報が届く!



3

いろいろなまちの魅力をお届け!



ダウンロードは右のQRコードから

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとの負担となります。
※広告が表示されますが、町とは何ら関係ありません。



問い合わせ 役場企画政策課 企画調整係
☎75・8846 (直通) 担当 齊藤泰典

相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
法律相談 毎月の法律相談 (町顧問弁護士)	7月13日(木) 13時～17時 (予約制、前日12時までに予約)	役場第2会議室	役場総務課法制係 ☎75-8806
司法書士県下一斉無料法律相談会 (登記、相続、多重債務、成年後見、悪質商法など)	7月29日(土) 9時30分～12時 (受付は11時30分まで)	ツインプラザ	群馬司法書士会 ☎027-224-7763
消費生活相談 事業者との契約トラブル相談 (消費生活コンサルタント・消費生活専門相談員)	平日 8時30分～16時	郡消費生活センター (文化会館内)	郡消費生活センター ☎75-1166
人権相談 常設人権相談 (人権擁護委員)	毎週木曜日 9時～16時 (祝日は除く)	前橋地方方法務局 中之条支局	前橋地方方法務局中之条支局 ☎75-3037
年金相談 (社会保険労務士、年金事務所職員)	7月12日(水) 9時30分～16時(当日受付順)	役場第3会議室	役場住民福祉課年金係 ☎75-8819
心配ごと相談 (民生児童委員等)	7月18日(火) 13時～15時	役場第2会議室	町社会福祉協議会 ☎75-8839
介護相談 (地域包括支援センター職員)	7月11日(火) 9時30分～11時、14時～16時	役場住民福祉課	町地域包括支援センター ☎75-8835
	7月11日(火) 14時～16時	六合温泉医療センター	地域包括支援センター六合 ☎95-5711
認知症の人と歩む会 (認知症の家族を介護する人同士の情報交換会)	7月14日(金) 13時30分～15時	中之条町保健センター	町地域包括支援センター ☎75-8835
健康相談	健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 9時～11時	
	母と子の健康相談 (保健師、栄養士)	毎週木曜日 13時～16時	中之条町保健センター
	のびっこ相談 (ことばの相談)	7月26日(水) 13時20分～(予約制)	中之条町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833
	こころの健康相談 (精神科医師、保健師)	7月13日(木) 14時～(予約制)	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303

※健康診査と予防接種の日程は、25ページ7月の行事をご覧ください。

発酵食のレシピ⑥



なすのチーズ田楽

作り方

- ①なすは縦に半分に切り、切った断面にのみ薄く片栗粉をまぶす。チーズ味噌の材料をボールに入れ、よく混ぜる。
- ②揚げ油を170℃に熱し、①のなすを1分ほど揚げる。
- ③揚げたなすにチーズ味噌を塗り、大葉を手でちぎってその上に乗せ、グリルで1～2分ほど焼いてできあがり。

材料 なす1本 / チーズ味噌(味噌30g / 粉チーズ20g / みりん5g / 砂糖5g) / 大葉2枚 / 片栗粉少々

7月の行事



1 (土)	中之条町ふれあい町民プールオープン
2 (日)	中之条地区第7回スポーツ吹矢大会(総合体育館)
3 (月)	
4 (火)	
5 (水)	住民健診(受付:9時~11時/ 13時30分~15時30分、ツインプラザ)
6 (木)	住民健診(受付:9時~11時/ 13時30分~15時30分、ツインプラザ)
7 (金)	住民健診(受付:9時~11時/ 13時30分~15時30分、ツインプラザ)
8 (土)	
9 (日)	沢田地区野球大会(沢田グラウンド) 住民健診*要予約(受付:9時~11時/ 13時30分~15時30分、中之条町保健センター) 胃がん検診・大腸がん検診*要予約 (受付:7時~9時、中之条町保健センター) 子宮頸がん検診・乳がん検診*要予約 (受付:13時15分~13時45分、中之条町保健センター)
10 (月)	住民健診(受付:9時~11時/ 13時30分~15時30分、中之条町保健センター)
11 (火)	住民健診(受付:9時~11時/ 13時30分~15時30分、中之条町保健センター) すくすく広場(10時~11時30分、六合保健センター)
12 (水)	住民健診(受付:9時~11時/13時30分~15時30分/ 17時~19時、中之条町保健センター)
13 (木)	住民健診(受付:9時~11時/ 13時30分~15時30分、中之条町保健センター)
14 (金)	予防接種(四種混合)(受付:12時40分~13時10分) 予防接種(日本脳炎1期)(受付:13時20分~13時50分)
15 (土)	
16 (日)	
17 (月)	海の日 中之条大学 親子のワークショップ(ツインプラザ)
18 (火)	

19 (水)	胃がん検診・大腸がん検診(受付:7時~9時、六合活性化センター) 2歳児歯科健診(受付:13時10分~13時20分) 2歳6か月児歯科健診(受付:13時20分~13時30分)
20 (木)	両親学級(受付:9時15分~9時30分) 子宮頸がん検診(受付:13時15分~13時45分、 中之条町保健センター)
21 (金)	9~10か月児健診(受付:13時10分~13時30分)
22 (土)	六合ふれあい屋内町民プールオープン 小児科医田澤勇作講演会(15時~、ツインプラザ)
23 (日)	町民ソフトテニス大会(町民運動場テニスコート) 第72回町内対抗野球大会(中之条球場ほか) 山の会第43回町民ハイキング(神奈川県金時山)
24 (月)	予防接種(水痘)(受付:12時50分~13時20分) 予防接種(日本脳炎1期) (受付:13時30分~14時)
25 (火)	胃がん検診・大腸がん検診 (受付:7時~9時、六合保健センター) 1歳6か月児健診(受付:13時10分~13時30分)
26 (水)	ぶちくらぶ(10時~11時30分、中之条町保健センター)
27 (木)	6か月児相談・BCG接種 (受付:13時10分~13時20分) 4か月児健診(受付:13時20分~13時30分)
28 (金)	
29 (土)	中之条大学 適塩講演会(10時~、ツインプラザ)
30 (日)	第72回町内対抗野球大会(中之条球場ほか) おちゃっぴ先生のねんど教室 (10時~、13時30分~、ツインプラザ)
31 (月)	公共料金納期限

8月3日(木) 博物館休館日
8月6日(日) 教習所休所日
8月7日(月) バイテック文化ホール休館日・図書館休館日
※各種相談日の日程は、24ページ相談ガイドをご覧ください。

教習所の休所日
自動車教習所 ☎75-2570

博物館の休館日
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」 ☎75-1922

バイテック文化ホールの休館日
バイテック文化ホール ☎75-5174

図書館の休館日
ツインプラザ図書館 ☎76-3115



こうじや徳茂醸造舗
☎75・2433
9:00~18:30
※日・祝は18:00まで
月曜定休



花と湯の町を
trip
nakanojo 旅しよう

No.40 こうじや徳茂醸造舗 みそジェラート、塩こうじレモンジェラート

今月は中之条駅前の「こうじや」のジェラートを紹介致します。
お味噌屋さんだからこそ、素材にこだわった味噌やこうじのジェラートです。味噌やこうじのジェラートというのは非常に珍しいですね。甘いのか？しょっぱいの？食べた人にしか分からないこの美味さ！付け合わせのぐんまちゃんモナカとの相性がまた絶妙です。暑い夏は「こうじや」のジェラートで水分と塩分を同時に補給しましょう。

※観光協会では、食シリーズとして町内のグルメを紹介しています。



旅なかのじょう

見学・体験ツアーの
参加者を募集中！

◆芳ヶ平湿原＆チャップミゴケ公園散策ツアー（日帰り）
5月1日（月）～10月31日（火） <http://tabinakanojo.com/>
問い合わせ 観光協会 ☎75・8814

旅なかのじょう

検索

編集後記

6月1日、野反湖ヘシラネアオイを初めて見に行ってきました。前夜の大雨で花は少し元気がなかったように見えたが、群生地全体を見渡すと薄紫色の花がそこかしこに咲いていてとてもきれいでした。まだ、行ったことがない人がいましたら、来年の5月下旬から6月上旬にかけて行ってみたいいかがですか。（S）
【広報原稿の締切日】 8月号は7月6日、9月号は8月8日です。



町民花壇 No.11

テーマ『三世代』

島村 よう子

自然の花々が好きで三世代で世話をして楽しむ花壇です。

花を
愛でる